

【議案第 28 号】

令和 7 年度浜田市一般会計予算

私は、議案第 28 号令和 7 年度浜田市一般会計予算の原案に反対し、修正案に賛成の立場で討論を行います。

先般の予算決算委員会においては、私ども議員の中で、村木議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、串崎議員、上野議員、永見議員、肥後議員、西田議員、加えて私の 10 名で修正案を提出しております。この修正案に賛成するのは当たり前であります。それでは、私の思いを話させていただきます。

原案に反対する理由は、これまでの議論、修正案上程に至る理由でも述べられたとおり、一つ目、多くの市民から望まれる拠点施設、これに関する機能や運営体制に関して検討を行うべき検討委員会が未設置であります。

二つ目、浜田駅前周辺エリアのにぎわい創出に向けた現状分析、及び調査事業における神楽保存伝承施設や郷土資料館の体験学習施設が、にぎわい創出にはつながりにくいとの指摘事項を生かされていない提案であることであります。

三つ目、民間活力の活用、社会実験の必要性、既存施設の遊休施設の利活用検討が必要との指摘をおざなりにした施設整備が優先策であること。大きくこの 3 点であることは確かであります。私には、この 3 点を見逃し原案に賛成することはできません。原案を修正して、まずはにぎわい創出に向けて駅前エリアをどのようにするかを、計画を明確にすること。その上で、三桜酒造跡地がにぎわい創出になす役割を多くの市民から望まれるものとする計画を立て、必要ならば社会実験をなして、実現性を確認するなどが必要であります。

加えて、私はこれまでの議論で申し上げたとおり、三桜酒造跡地への三つの機能を持たせた施設整備は、駅前を中心とした 800m エリア内活性化には、程遠いものと思われるからであります。なぜならば、原案における本事業の名称を再考してください。そうすれば明らかであります。原案には「三桜酒造跡地活用を核とした」とあるように、この事業の核は、三桜酒造跡地であることは明確であります。核、これは、原子核の中心、物事を中心であり、どなたもこれが中心であることはご理解いただけるものと思っています。そして、この核へ活性化を生む施設を設けるのであれば、その影響はその施設を中心とした範囲内であるはずであります。原案における事業計画は、浜田駅を中心とした 800m 以内の活性化であります。三桜酒造跡地が核であるならば、現浜田駅は明らかにエリアの外れであります。市長のおっしゃられる浜田駅前周辺エリアとは、相反するものとなるからであります。このように、浜田駅前活性化は二の次と言わざるを得ません。

## 令和 7 年 3 月定例会議 川上 幾雄議員 反対討論

ここで、修正案に反対される議員の皆さんに申し上げます。現浜田駅前周辺の活性化には、修正案を強く進めるものであります。

先日も申し上げましたが、駅に近いこの場所には市を代表する文化施設、石央文化ホールがあります。このホールは、令和 5 年度 5,900 万円、令和 6 年度 6,400 万円、令和 7 年度には 7 千万円の管理費を投じる予定であります。そして、この施設の稼働率は、現状 40% 弱であります。これは、平均的な文化ホールの稼働率 56% には遠く及ばず、管理費が生かされ営業として成り立っていると思えません。この施設の利活用のための計画を立て、しっかりと公設民営が成り立つようにすることこそ、まずやるべきことであります。石央文化ホールに多くの人が集まる、すなわちにぎわいが生まれる。そうすれば次の段階として、浜田駅周辺のにぎわいが生まれる試算を検討すべきであります。私が思いますに、この文化ホールに毎週 1 回の神楽公演を組み込むことかできれば稼働率は約 55%、そして周辺ホテルからの集客も目指せるのであります。まずは浜田駅周辺、本当の駅周辺活性化を先行することこそ必要であります。

そして最後になりますけども、いつまでたっても浜田郷土資料館の更新ができないとおっしゃる方もおられます。しかし、郷土資料館はこども美術館へ併設する案がこれまでの議論で前向きに進んでいます。ですので、まずはこれを先行解決すべきであります。このように、私は浜田郷土資料館の更新の必要性を排除するものではないということだけは強く申し上げておきます。

以上、議案第 28 号令和 7 年度浜田市一般会計予算の原案に反対し、修正案に賛成の立場で、討論を終わります。